

おれんじニュース

平成24年 2月

No. 56



よき経営者をめざすものの団体

社団法人 八代地方法人会



八代市松江城町 6 - 6

八代商工会館内

TEL 0965-32-1393



水俣市民手作りのイルミネーションで飾られた観光物産館 まつぼっくり

URL <http://www-ya.magma.ne.jp/~yatuho>



公益社団法人をめざして

会長 小 笹 康 介

新年、あけましておめでとうございます。

会員の皆様にはご家族お揃いで穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、税務当局などの関係機関、団体をはじめ行動力、団結力をもった青年部会、女性ならではの優れた感覚と感性を兼ね備えた女性部会の皆様方はもとより、福利厚生制度受託会社の皆様には、当会の活動について格別のご指導、ご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

本年も、会員の皆様と共に活力ある法人会を目指し、活発な事業活動を展開して参りたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

さて、昨年の世界経済はギリシャに端を発したEUの経済危機は、世界中に広がるのではないかとの憶測もあり、極めて厳しい状況にあります。

また、昨年の我が国を見てみますと、3月11日に発生した東日本大震災、それに続く原発事故による未曾有の被害から、未だに復興、復旧は遅々と進まない状況にあり、法人会としても、復興に向けた各種支援の拡充、また、社会保障と税の一体改革や法人税率の引き下げなど経済活性化と中小企業対策を政府に提言してまいりました。

一方、私ども八代地方法人会にとりまして、今年も極めて重要な年であります。「新公益法人関連3法」施行に伴い、われわれ八代地方法人会は全法連の方針に沿って、一層公益性の高い団体を目指し、「公益社団法人」への移行のための認定申請を予定しており、「組織」及び「事業」の見直しなど可能な限りの改革を進めて来たところでございます。今後は更に新公益法人へ向けた具体的な取り組みを図ってまいりたいと考えております。

なお、法人会ならではの事業活動であります「税務研修」「パソコン教室」や租税教育事業としての「税ウォッチング」昨年からはじめた「租税教室」そして地域社会貢献に資する事業としての「特別講演会」等は更に充実を図ってまいります。

八代地方法人会は、今後とも地域における「税のオピニオンリーダー」として、各方面から信頼される団体を目指して参りたいと思っておりますので、皆様のご支援ご協力を宜しくお願い致します。

終わりにあたり、皆様のご健勝と会員企業の益々のご繁栄を祈念いたしまして年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

八代税務署長 岩崎光憲

新年明けましておめでとうございます。

平成24年の年頭にあたり、社団法人八代地方法人会の皆様、そして八代税務署管内の皆様、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

法人会におかれましては、小学生を対象にした「税ウォッチング」などの租税教育活動や企業経営、地域社会の健全な発展を目的に、著名な講師を招いた特別講演会の開催など、様々な地域社会貢献活動を行っておられ、その活動に対し敬意を表するとともに、税務行政全般にわたる深い御理解と格別の御協力に對しまして厚くお礼申し上げます。

さて、昨今「税と社会保障の一体改革」に伴い様々な税制改正議論が進んでいる中、昨年12月には、平成23年度税制改正に関する法律「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税等の一部を改正する法律」が公布されました。改正の詳細は、国税庁ホームページなどで公開しておりますが、一例を紹介すれば、これまで法定申告期限後1年間であった更正の請求（減額更正）期限が5年間となり、一方、更正（増額）も3年間から5年間に変更されています。

今後、税制については、様々な改正が行われることが予想されますが、当署といたしましては国税庁の使命である「適正・公平な課税と徴収の実現」を目指し、税務行政に取り組んでいきたいと考えております。

ところで、年が改まり個人事業者の所得税・消費税の確定申告の時期がやってまいりました。確定申告の期間中は、八代税務署が申告会場となりますが、平成23年分の所得税は平成24年3月15日、消費税は同年の4月2日が申告期限となっておりますので、期限間近は窓口が込み合いますので、早めの申告をお願いします。

なお、税務署では、国税電子申告納税システム（e-Tax）の利用拡大を推進しています。「e-Tax」は、納税者利便の向上のみならず、税務行政の効率的な事務運営に必要な事項で、最重要課題として取り組んでいます。特に、八代地方法人会会員の皆様方には、平成22年5月の総会時に「会員企業のe-Tax100%利用宣言」をしていただき、以後、利用者数も順調に増えておりますが、未利用の方もおられますので、新年を契機に利用いただきますようお願いいたします。

この、「e-Tax」の利用は、皆様方の利便性に大いに寄与すると考えますので、所得税の確定申告には是非ともご利用いただきますよう、よろしく申し上げます。

最後になりましたが、八代地方法人会会員の皆様の事業のご繁栄と、会員をはじめ八代税務署管内の皆様のご健康を心から祈念しまして新年のごあいさつとさせていただきます。

確定申告会場のご案内

平成23年分所得税・贈与税・消費税（個人事業者）の確定申告会場等は、次のとおりです。

2月16日(木)～3月15日(木)

八代税務署（3階）八代市花園町16番地2
代表電話 0965-32-3141(自動音声案内)

※土日及び祝日除く。

※ 相談受付時間は、午前9時から午後4時までとなっております。

所得税・贈与税の申告・納税は **3月15日(木)**まで

個人事業者の**消費税・地方消費税**の申告・納税は **4月2日(月)**まで



電子証明書 にカードリーダー と を準備して e-Taxで **確定申告** をすると

最高4,000円の税額控除
(2023年3月31日までの申告分に限る)

国税庁ホームページから電子申告

添付書類の提出省略

通付がスピーディー

(注1) 3月16日(金)の午前0時を過ぎて受信した平成23年分の所得税確定申告のデータは、確定申告期限後に提出されたものとなりますのでご注意ください。
消費税についても、同様に4月3日(火)の午前0時以降受信したものは確定申告期限後に提出されたものになります。

(注2) 送信した申告等データは、即時通知及び受信通知に表示される「受付日時」に到達したものとみなされます。

※インターネット環境によっては、送信に時間を要する場合がありますので、余裕をもってお早めに送信願います。

「税を考える」週間行事

(社)八代地方法人会会長賞受賞作文

「税を考える週間」行事の一環として行われました、税についての作文募集で多数の応募の中から、山口夏生さんが法人会会長賞を受賞されました。おめでとうございます。

その全文を紹介します。

社会の中で生きていく

八代市立千丁中学校 一年 山口 夏生さん

私は、今回税金のことを学習してから、私が社会の中で生きていくにあたって税金のことをよく知り、正しく納税することはとても大切だということを改めて実感しました。

私は今までに、気づかないいろんな場面で納税していることや、税金は、国民、一人一人がよりよい暮らしができるように使われるということは、たくさんのきっかけがあって少しだけ、知識として身につけてきました。

また、きっかけは、公園等にある遊具について親にたずねてみたことなど、身の回りにあるものから気づくことがとても多かったので、さらに税金に関することに興味をもてばよりたくさんの知識を得ることができるのではないかと感じています。

しかし、私自身が身の回りから気づくことができたのは税金について学ぶ学習の入り口である、身の回り

からは見つけることのできない税金についても知りたいと、最近では、思うようになってきています。

それは、今回、税金について考える学習の中で、初めて知ったことが多かったからです。初めて知ったことの中には、例えば、税金は間接税、直接税の二つに大きく分けられるということがあります。このことを知って、私達が支払う消費税のいきさつも学ぶことができ、とても効率がよく、これからは、消費税等をより安心して納めることができると感じました。そして、給料から納められる所得税や、住民税等は、会社が国や地方などに納めたという証明をどのようにして、一人一人の社員に伝えているのか、という疑問も持ちました。

それだけでなく、いろんなことを知ってから、少子高齢化が進んでいる日本では、お年寄りが、より快適に無理なく生活を送るためのサポートや、子どもを産むこと、また産ま

れた後に不安を感じないような環境づくりのために税金をより多く使ってほしいという願いも生まれてきました。

私には、今の世の中で、税金が最も効率よく使われているのが、あまり明確に伝わってきません。実際に税金についてのニュース・新聞記事などを見るときに、「正しく税金が使われていないことがあるのではないか」と疑いをもってしまうこともあります。このことは、これから成長していくにあたって、どのように

したら効率よく税金を使うことができるのかなど、私達自身も考えていく必要は十分にあると思います。

また、税金は、私達がこの世に存するかぎり、「暮らしの保障をするため」つきまとうものだから、より正しく深い知識をもっておくことはとても重要だと感じます。

これから、「生活が成り立っているのは税金のおかげだ」ということ心において、たくさん納税して下さっている大人にも感謝し自分自身も、正しく納税していきたいです。

第7回「法人会税ウォッチング」優秀作品紹介

第7回税ウォッチング～「税金って、ななんだ？」を平成23年8月17日に開催しました。

毎年、参加者に「感想文」・「絵はがき」を募集しましたところ、多数の応募があり、その中から優秀作品を紹介します。

受賞者

<作文> 優 秀 賞 岩崎 真子さん
社会貢献賞 中道 沙夜さん
青年部会賞 池松 彰忠さん

<絵はがき>
女性部会賞
竹本 すずさん



第7回「法人会税ウォッチング」優秀作品紹介

㈱八代地方法人會會長賞

税って何だろう。

千丁小学校4年生 岩崎 真子さん

わたしはパンフレットを見て、そう思いました。国語辞典で調べても、意味がよく分かりませんでした。

さい初に税む署に行き、税金のことについてくわしく、教えてもらいました。税金は、学校の校しゃや教科書などに使われていました。千丁小学校の体育館は大きくてきれいです。これも税金を使って建ててあるんだなあと思いました。税金は、みんなで社会をささえるためのお金だと教えてもらいました。

税金がなかったら、町がきたなくなったり、学びが高くなったり、救急車やごみ収集にお金がかかると聞いて、びっくりしました。税金の大切さがよく分かりました。わたしも大きくなったら、しっかり税金をはらおうと思いました。

次に、さいばん所に行きました。

さいばん所も税金で建てられています。さいばん所の大きな建物は外から見ていましたが、中に入るのは初めてだったので、とてもうれしかったです。法

廷にも入り、さいばん長の大きなすにもすわりました。法服も着て、写真をとってもらい、とてもいいきねんになりました。

さい後に、八代市議会に行きました。八代市の事をくわしく教えてもらいました。八代市の条例は、ここで話し合って決められるそうです。議員さんのいすにも、すわりました。ここにも税金が使われているのを知りました。

税ウォッチングに参加して、税金はとても大切だと思いました。

今日勉強してきた事をこれから、いかしていきたいと思います。



行動する法人会

—平成24年度税制改正に関する提言—

全法連では、平成24年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。



財務省

税制改正要望に関する団体ヒアリング

財務副大臣

藤田 幸久氏 他

民主党

財務金融部門会議

座長 大久保 勉氏

豊田潤多郎氏

藤田 憲彦氏

橋本 勉氏

木内 孝胤氏 他



八代市議会

議長 古嶋 津義氏

税制委員長

作田 紀夫氏

(写真左)

